

病児保育事業（病児対応型）

●事業目的

保護者が就労している場合等に切実なニーズである保育の場確保に向けて、子どもが病気の際、保育士、看護師等が保護者に代わって保育を行う病児保育事業のうち、「病児対応型」を新たに実施する事業者2ヶ所に対して支援を行い、保護者が安心して子育てができる環境充実に図る。

	類型	内容	実施状況
病児保育事業	病児対応型	病気の「回復期に至らない場合」であり、かつ、当面の症状の急変が認められない児童の保育を行う	平成31年度から新規実施
	病後児対応型	病気の「回復期」であり、かつ、集団保育が困難な児童の保育を行う	2施設(※)で実施

(※)「橋波幼児舎」及び「高瀬ひまわりこども園」

●事業の概要

①運営補助

平成31年4月から病児保育事業（病児対応型）を実施する事業者へ、その運営に要する費用について補助を行う。

②施設整備補助

平成32年4月から病児保育事業（病児対応型）の開始に向けて施設整備を実施する事業者へ、その費用について補助を行う。

●平成31年度当初予算（案） 22,445千円

【内訳】 ①運営補助 : 12,796千円
②施設整備補助 : 9,649千円

